

令和2年4月16日

会員各位(フィットネス・スイミング会員)

**臨時休館・休講について(お知らせ)**

愛知県から緊急事態宣言が発出されたことを受けまして、弊社としても感染の拡大を最小限に抑えるために、下記のとおり休館・休講をさせていただきます。

国内の非常事態に対応するため誠に申し訳ありませんが、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

会員の皆さまには急なご案内となりご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 休館・休講期間

2020年4月17日(金)～2020年5月6日(水)

(フロント業務も停止させていただきます。)

2. 開講日は5月7日を予定しています。

営業の再開は監督官庁の指示に基づいて安全の確認が取れ次第、メールとホームページでご案内いたします。

以上